

2022  
問題は  
どうするの?

今から備えよう!

# 生産緑地の有効活用セミナー &個別相談会

1992年、都市部の乱開発を抑制するべく施行された「生産緑地法」。

施行30年を迎える**2022年**に、生産緑地を指定解除できる機会が到来して、

大量解除、地価下落などが懸念されております。

そこで旭化成ホームズは、ご所有地に生産緑地が含まれている皆様に向けて

将来想定される生産緑地の継続または解除問題やそれに伴う相続対策のポイントを解説するセミナーを開催いたします。

この機会にぜひご参加の上、不動産運用の一助としていただければ幸いです。



7月28日 **金**

定員:30名様

要予約

参加費無料

[会場のご案内]

**ラムザタワー 7階「会議室」**

〒336-0027 埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1

アクセス

● JR埼京線・武蔵野線「武蔵浦和駅」西口より徒歩3分

■ 受付時間 ▶ 13:30~

■ 第1部セミナー ▶ 14:00~15:30



## 2022年問題! 生産緑地法について考える

- 生産緑地制度の特徴
- メリット・デメリット
- 生産緑地者の抱える3つの問題点
- 納税猶予制度と相続税
- 生産緑地者が今から考えるべきポイント
- 今から対策が取れる区画整理手法を実例紹介

講師

生産緑地パートナーズ 不動産コンサルティングマスター **岡田 寛之 氏**

個別相談会 ▶ 15:30~

要予約

個別相談会

皆様の個々のお悩みにお答えいたします。  
この機会にぜひご相談ください。

お申込方法は裏面をご覧ください

旭化成ホームズ株式会社 埼玉総合第一支店 ☎ 0120-883-627